

特定役務の調達について、次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、公告します。

なお、この公告による調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係るものです。

また、この公告による調達は、予定価格の事前公表を行うものです。

令和5年6月6日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件名

県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託

2 委託内容

- (1) 県立学校ネットワークシステム強靱化及び端末等の整備・運用・保守
- (2) 統合型校務支援システム及びその周辺システムの整備・運用・保守
- (3) 採点業務等効率化システムの整備・運用・保守

3 委託期間

契約日から令和11年2月28日まで

4 履行場所

県立学校等45か所（別紙のとおり）

5 入札方法

- (1) 入札は、総合評価落札方式一般競争入札で行います。入札者は、総合評価のための提案書（以下「提案書」といいます。）及び入札書を別途指定する日までに提出してください。必要書類の種類、部数等については、入札説明書によります。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)までのいずれにも該当する単体企業又は特定業務共同企業体（以下「共同企業体」といいます。）が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること（共同企業体の場合にあっては、共同企業体を構成する事業者（以下「共同企業体構成員」といいます。）のいずれもが同条の規定に該当しない者であること。）。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、次の要件を満たすものであること。

ア 単体企業で参加する場合

営業種目〇1 賃貸業務、営業種目Ｑ2 電算業務及び営業種目Ｑ7 諸サービスに登録している者であること。

イ 共同企業体で参加する場合

- (ア) 営業種目〇1 賃貸業務に登録している者、営業種目Ｑ2 電算業務に登録している者及び営業種目Ｑ7 諸サービスに登録している者で構成される共同企業体（分担履行型）であること。
- (イ) 共同企業体協定書を締結していること。
- (ウ) 共同企業体の代表構成員は、役割分担業務数が最大となる構成員であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に入札参加資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）

電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること（共同企業体の場合にあっては、共同企業体構成員のいずれもが当該者であること。）。
- (4) この公告に示した調達役務と同種と認める契約を2回以上締結し、これらを誠実に履行した者であること。
- (5) この公告に示した調達役務の規格に合致した役務を確実に履行し得る者である

こと。

第3 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問合せ先

〒636-0343 磯城郡田原本町大字秦庄22-1

奈良県教育委員会事務局高校の特色づくり推進課高校教育改革推進係（奈良県立教育研究所内）

電話番号 0744-33-8907（ダイヤルイン）

2 入札説明書の交付方法等

(1) 交付方法

ア 入札説明書（要求仕様書を除きます。）

(ア) 1に示す場所における交付

(イ) 奈良県総務部デジタル戦略課のホームページからのダウンロード

<http://www.pref.nara.jp/10452.htm>

イ 要求仕様書

1に示す場所における交付

(2) 交付期間

令和5年6月6日（火）から同年7月5日（水）まで（(1)のアの(ア)及びイに示す方法による場合は、日曜日及び土曜日を除く日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）とします。）

3 入札説明会の場所等

(1) 場所 奈良県立教育研究所中講座室7（本館2階）

(2) 日時 令和5年6月12日（月）午前10時

4 提案書の提出

令和5年7月5日（水）午後5時までに1に示す場所に提出してください。

5 入開札の場所等

(1) 場所 奈良県立教育研究所会議室（本館1階）

(2) 日時 令和5年7月28日（金）午前11時

6 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託に係る入札書」と朱書して、

令和5年7月27日（木）午後5時までに1に示す場所に到着するようにしてください。

第4 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

入札者は、入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を入札の際に納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」といいます。）第4条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約規則第19条第1項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

4 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、令和5年6月22日（木）午後5時までに第2の(2)、(4)及び(5)を証明する書類を第3の1に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。
- (2) (1)の書類を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。
- (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
- (4) 入札者は、その提出した提案書及び入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。

7 落札者の決定方法

予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格をもって有効な入札をした者（別記落札者決定基準の失格基準に該当する者を除きます。）であって、別記落札者決定基準に定める評価方法により算出された技術点及び価格点を合計した総合点が最も高い者を落札者としします。

なお、総合点の最も高い者が2者以上ある場合において、入札者それぞれの技術点及び価格点が異なるときは、当該入札者のうち技術点が最も高い者を落札者とし、入札者それぞれの技術点及び価格点が同じときは、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとしします。

8 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

9 手続における交渉の有無

有（入札説明書で示す入札参加資格申請の手続が必要です。）

10 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとしします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与し

ているとき。

(5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したとき。

(7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

11 契約の解除

契約締結後、契約者について10の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団若しくは暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

12 その他

詳細は、入札説明書によります。

第5 Summary

1 Nature and quantity of the services to be procured : Outsourcing constructing and operation of network system infrastructure as information security for Nara Prefectural Schools

2 Time limit for tender by hand : 11:00 a.m., July 28, 2023

3 Time limit for tender by mail : 5:00 p.m., July 27, 2023

4 Contact point for the notice :

[Senior High School Characteristics Promotion Division, Nara Prefectural Board of Education (in Nara Prefectural Institute for Educational Research)]

22-1 Hatanosho, Tawaramoto-cho, Shiki-gun, Nara Pref. 636-0343 JAPAN

TEL 0744-33-8907(direct line)

別記

落札者決定基準

1 技術点及び価格点の配分等

(1) 技術点及び価格点の配分

総合点は、9,000点満点とし、その得点配分は、技術点を6,000点、価格点を3,000点とします。

(2) 有効数字

技術点及び価格点は、小数点第1位まで算出するものとし、小数点第2位以下は、四捨五入するものとします。

2 技術点の評価方法

(1) 提案書の分類及び配点

提案書の内容及び評価については、次のとおり分類し、及び配点します。

	提案を求める評価項目		項目 加重点	項目 評価点
1	業務履行 能力	過去5年間の受注名称及び概要	5	0～15
2		・プロジェクト体制 ・プロジェクト責任者の経験及び 保有資格	5	0～10
3		・スケジュール ・作業分担	10	0～15
4		調達内容、目的	5	0～5
5	環境・構 成・機能	全体構成	5	0～10

6	要件	アクセス制御によるネットワーク構成	5	0～20
7		校務用端末のセキュリティ	5	0～10
8		パブリッククラウド環境	5	0～20
9		プライベートクラウド環境	10	0～5
10		仮想サーバ	10	0～5
11		情報流出対策	5	0～15
12		統合ID管理システム	10	0～15
13		端末	10	0～20
14		校務支援システムの基本要件	10	0～25
15		生徒情報管理	20	0～30
16		時間割編成	20	0～20
17		出欠管理	20	0～20
18		成績管理	20	0～30
19		進路管理	10	0～20
20		指導要録作成	10	0～15

2 1		特別支援学校	1 0	0 ～ 3 0
2 2		中高連携システム	1 0	0 ～ 1 5
2 3		グループウェア	1 0	0 ～ 3 5
2 4		徴収金管理	1 0	0 ～ 1 5
2 5		保護者連携機能実現	1 0	0 ～ 1 0
2 6		採点業務等効率化の実現	1 0	0 ～ 1 0
2 7	移行要件	ネットワーク統合の実現	1 0	0 ～ 2 0
2 8		校務支援システムへのデータ移行	1 0	0 ～ 2 0
2 9	運用保守要件	運用業務内容	1 0	0 ～ 4 0
3 0		保守業務内容	5	0 ～ 2 0
3 1		サービスレベルの設定	1 0	0 ～ 2 0
3 2	独自提案	要求仕様書に定める内容以外の提案	5	0 ～ 5

(2) 技術点の算出方法

提案を求める評価項目ごとに絶対評価で評価を行います。

ア 項目加重点

提案を求める評価項目ごとの重要度に応じて、(1)の表に定めるところに従い、

5点、10点又は20点で評価します。

イ 項目評価点

- (ア) 提案を求める評価項目ごとに評価します。
- (イ) 提案を求める評価項目について記述がない場合又は要求仕様書に規定する必須の機能要件について対応できない旨の記載がある場合には、0点とします。

ウ 技術点の計算

技術点の計算は、次の式で行います。

- (ア) 項目技術点＝項目加重点×項目評価点
- (イ) 技術点＝各項目技術点の合計

3 価格点の評価方法

価格点の計算は、次の式で行います。

価格点＝3,000×{1－(入札金額×1.10)／予定価格}

4 失格基準

以下の場合には、落札者としません。

- (1) 項目技術点に0点の項目がある場合（独自提案項目を除く。）
- (2) 予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を超えて入札をした場合

県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託に係る履行場所一覧

	名称	住所
1	奈良朱雀高等学校	奈良市柏木町248
2	奈良商工高等学校	奈良市柏木町248
3	国際中学校・高等学校	奈良市二名町1944の12
4	奈良高等学校	奈良市朱雀2丁目11
5	高円芸術高等学校	奈良市白毫寺町633
6	山辺高等学校	奈良市都祁友田町937
7	高田高等学校	大和高田市磯野東町6の6
8	郡山高等学校	大和郡山市城内町1の26
9	大和中央高等学校	大和郡山市筒井町1201
10	添上高等学校	天理市櫟本町1532の2
11	二階堂高等学校	天理市荒蒔町100の1
12	檀原高等学校	檀原市北越智町282
13	畝傍高等学校	檀原市八木町3丁目13の2
14	商業高等学校	桜井市大字河西770
15	桜井高等学校	桜井市大字桜井95
16	五條高等学校	五條市岡町1428
17	御所実業高等学校	御所市大字玉手300
18	青翔中学校・高等学校	御所市525
19	生駒高等学校	生駒市壱分町532の1
20	奈良北高等学校	生駒市上町4600
21	香芝高等学校	香芝市真美ヶ丘5丁目1の53
22	宇陀高等学校(大宇陀学舎)	宇陀市大宇陀迫間63の2
23	宇陀高等学校(榛原学舎)	宇陀市榛原下井足210
24	榛生昇陽高等学校	宇陀市榛原下井足210
25	西和清陵高等学校	生駒郡三郷町信貴ヶ丘4丁目7の1
26	法隆寺国際高等学校	生駒郡斑鳩町高安2丁目1の1
27	磯城野高等学校	磯城郡田原本町258
28	高取国際高等学校	高市郡高取町大字佐田455の2
29	王寺工業高等学校	北葛城郡王寺町本町3丁目6の1
30	大和広陵高等学校	北葛城郡広陵町大字的場401
31	奈良南高等学校(大淀学舎)	吉野郡大淀町大字下淵983
32	奈良南高等学校(吉野学舎)	吉野郡吉野町大字飯貝680
33	十津川高等学校	吉野郡十津川村大字込之上58
34	盲学校	大和郡山市丹後庄町222の1
35	ろう学校	大和郡山市丹後庄町456
36	奈良養護学校	奈良市七条町135
37	奈良東養護学校	奈良市七条2丁目670
38	奈良西養護学校	奈良市帝塚山西2丁目1の1
39	二階堂養護学校	天理市庵治町358の1
40	高等養護学校	磯城郡田原本町大字宮森34の1
41	明日香養護学校	高市郡明日香村大字川原410
42	西和養護学校	北葛城郡上牧町大字下牧1010
43	大淀養護学校	吉野郡大淀町大字下淵414の1
44	教育研究所	磯城郡田原本町大字秦庄22の1
45	奈良県教育委員会事務局	奈良市登大路町30